

**㉓岩間公民館講座「まちかどウォーキング」の参加者を募集します**

笠間のまちなかを観察しながら、健康的に歩きませんか。笠間稲荷神社、山ろく公園、つつじ公園などを廻ります。今まで気づかなかった発見があるかも知れません。

**日時** 6月21日(火) 午前9時～11時30分

**集合場所** 稲荷駐車場(佐白山ろく公園下の大きな駐車場) (笠間市笠間1014)

**講師** スポーツ推進員 小池 幸子さん

**対象** 市内在住、在勤の方

**定員** 30名(応募者多数の場合は抽選)

※募集定員に満たない場合は、開講できない場合があります。

**参加費** 300円(受講料)

**申込期限** 6月7日(火) 必着

**申込方法** 最寄りの公民館窓口で直接、またははがきに、講座名「まちかどウォーキング」、氏名(ふりがな)、性別、年齢、郵便番号・住所、電話番号を記入のうえ、お申し込みください。なお、電話での申し込みはできません。FAXで申し込む場合は、着信の確認をお願いします。

**受付時間** 午前9時～午後5時15分(月曜日休館)

**申・問** 笠間公民館 TEL 0296-72-2100 FAX 0296-72-2103

友部公民館 TEL 0296-77-7533 FAX 0296-78-3278

岩間公民館 TEL 0299-45-2080 FAX 0299-45-7612

**㉔岩間公民館講座「ガーデニング(ハーブの寄せ植え)」の参加者を募集します**

お花や香りを楽しんだり、お料理やお茶、美容やリラクゼーションと、ハーブの使い方はたくさんあります。寄せ植えを作ってハーブとふれあってみませんか。

**日時** 6月23日(木) 午後1時30分～3時30分

**会場** 市民センターいわま 会議室201・202・203(笠間市下郷5140)

**講師** フラワーアレンジメント講師 安藤 和代さん

**対象** 市内在住、在勤の方

**定員** 20名(応募者多数の場合は抽選)

**参加費** 1,500円(受講料300円・材料費1,200円)

**申込期限** 6月7日(火) 必着

**申込方法** 最寄りの公民館窓口で直接、またははがきに、講座名ガーデニング「ハーブの寄せ植え」、氏名(ふりがな)、性別、年齢、郵便番号・住所、電話番号を記入のうえ、お申し込みください。なお、電話での申し込みはできません。FAXで申し込む場合は、着信の確認をお願いします。

**受付時間** 午前9時～午後5時15分(月曜日休館)

**申・問** 笠間公民館 TEL 0296-72-2100 FAX 0296-72-2103

友部公民館 TEL 0296-77-7533 FAX 0296-78-3278

岩間公民館 TEL 0299-45-2080 FAX 0299-45-7612

**㉕狂犬病予防集合注射(追加)と新しく飼われた犬の登録を実施します**

狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録と毎年一回の狂犬病予防注射が義務付けられています。飼い犬には、集合注射か動物病院で、必ず狂犬病予防注射を受けさせましょう。

**実施日** 6月12日(日)

地区	会場	時間
岩間地区	岩間支所北側駐車場(笠間市下郷5140)	午前9時～10時
笠間地区	旧笠間支所駐車場(笠間市石井717)	午前10時30分～11時30分
友部地区	笠間市役所本所前駐車場(笠間市中央3-2-1)	午後1時～2時

**持ち物** 犬の登録(予防注射済票交付)申請書のはがき、料金

※はがきは、犬を登録されている飼い主の方へ3月末に発送しています。

**料金**(1頭あたり) ・狂犬病予防注射のみの場合 3,400円  
(注射料3,000円+注射済票交付手数料400円)  
・登録と注射の両方の場合 5,400円  
(登録手数料2,000円+注射料3,000円+注射済票交付手数料400円)  
※会場では、つり銭のないようにご準備ください。  
※動物病院で注射を受ける場合は、上記の料金と異なることがありますので、ご了承ください。

**その他**

- ・はがきの内容をご確認いただき、犬の死亡・行方不明、飼い主・住所(地番)の変更等があれば、連絡してください。
- ・新規登録の方(はがきの無い方)は、実施場所にて手続きをお願いします。
- ・当日、犬に異常があると思われる場合は、注射を受ける前に獣医師に申し出てください。
- ・最寄りの実施場所へ時間内にお越しください。なお、他の地区でも受けることができます。
- ・注射の際に首輪が抜けることのないように、事前に調整し、飼い犬を制御できる方がお越しください。
- ・小雨決行としますが、実施途中で雨が降り出した場合は、お問い合わせください。

**問** 環境保全課(内線125)

**㉖身近なみどりの整備事業に対する皆さんの提案をお寄せください**

笠間市では、県が森林や霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川などの自然環境の保全を目的に導入した「森林湖沼環境税」を活用して、通学路・公共施設・住宅団地等周辺の森林整備(除間伐・下草刈り等)を行います。

大切な森林と生活環境を守るため、地域住民の皆さんからのご提案をお寄せください。整備の対象地は、森林面積が500㎡以上で、市と森林所有者の間で10年間の森林保全に関する協定を結ぶことが条件となります(費用負担はありません)。

※なお、提案された森林は、荒廃度や重要性を調査して決定しますので、事業の対象にならないことや、翌年度以降の実施となることもあります。

**申込期限** 7月29日(金)

**申・問** 農政課(内線530)